

令和5年5月1日
医療局食品衛生課

「食品営業許可審査基準及び食品営業許可行政指導指針」の
一部改正について（意見公募要領）

「食品営業許可審査基準及び食品営業許可行政指導指針」の一部改正について、広く皆様からの御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 意見募集期間

令和5年5月1日（月）から5月30日（火）まで（必着。郵送の場合は当日消印有効。）

2 意見提出方法

「意見提出書」に記入し、次のいずれかの方法により御提出願います。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：ir-syokuhineisei@city.yokohama.jp

横浜市医療局食品衛生課 あて

※メール件名に「意見公募」と表記してください。

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市医療局食品衛生課 あて

(3) ファクシミリの場合

FAX 番号：045-550-3587 横浜市医療局食品衛生課 あて

3 注意事項

- (1) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見への対応はしておりませんので、あらかじめ御了承ください。
- (2) 御意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見の内容及び回答につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、一括してホームページ等で公開を予定しておりますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 意見提出書に記載された内容については、横浜市個人情報の保護に関する条例にのっとり、適正に管理し、氏名等の個人情報は、本件に対する意見募集に関する業務のみに使用します。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市医療局食品衛生課 電話番号：045-671-2460